

平成21年度

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験について

朝日町教育委員会 電話377-5657

1 受験資格

- (1) 就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる者
- (2) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成22年3月31日までに満15歳以上に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者
- (3) 平成22年3月31日までに満16歳以上になる者 ((1) 及び (4) に掲げる者を除く。)
- (4) 日本の国籍を有しない者で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる者

2 願書受付期間

8月21日（金）から9月8日（火）まで（9月8日（火）の消印があるものは有効とする。）

3 願書受付方法

- (1) 書面により提出する場合 出願書類は、文部科学省へ送付する。

お問い合わせ先 教育委員会 377-5657

110番は
緊急通報用の
電話です!!

110番通報は、年間10万件を超えており、この中には簡単な相談等が数多く含まれます。そのため緊急通報に対する警察の対応に少なからず影響がでています。

- ・ 困りごとや悩みごと連絡先 059-224-9110又は「#9110」
(プッシュ回線・携帯電話のみ可) へ電話してください。
- 聴覚障がいの方は、110番通報を次の手段をご利用ください。
 - ・ メール110番 (アドレス <http://mie110.jp>)
※携帯電話のみ
 - ・ ファックス110番 (fax059-229-0110)

メイン標語 緊急時 あなたを守る 110番

サブ標語 相談は 安心ダイヤル #9110

有料広告掲載欄

ご慶弔のお座敷、仕出しお料理承っております

京会席料理

朝 明 樓

四日市市天ヶ須賀1丁目8-16
059-365-0637

